

公益社団法人伊豆の国市シルバー人材センター

平成 28 年度 事業計画

I 事業運営の基本方針

我が国の経済状況をみると、平成 27 年に入って、「アベノミクス」が始まって 3 年目となりますが、為替は円安で株価は高値、企業収益は好調で雇用も改善という点ではすでに成功を収めたかと思われたものの、平成 28 年に入って一転、世界経済の先行き懸念される状況であり、個人消費や生産、設備投資といった実体経済の動きは、さほど目覚ましいものではありません。つまりところアベノミクスは「人々の期待を変える」という目標は半ば達成したものの、効果が期待された中、景気回復を実感させるところまでは至っていない状況下であります。

また、高齢者を取り巻く社会状況は、平成 27 年度で 65 歳以上の人口は 3,300 万人を突破しており、平成 37 年（2025 年）には、全人口の 3 割を超えると見込まれ、我が国の高齢化は世界に類を見ない速度で進行すると予想されております。

現在、国は国民一人ひとりが活躍する「一億総活躍社会」を築こうとしています。このようなことから、高齢化社会においてシルバー人材センターは地域の高齢者が自ら培った知識や経験を活かし、地域で健康で生きいきと活動できる場として、必要不可欠な存在であり、その役割は重要なものとなっております。しかし近年のシルバー事業の実績を見ますと、会員数及び契約額は減少傾向にあり、今後発展するためには、会員の増強並びに就業機会の確保が求められております。

このようなシルバー人材センターを取り巻く環境の中、シルバー事業の基本理念である「自主・自立・共働・共助」の推進を堅持しながら高齢者に就業機会を提供すること、及び社会活動を通じ地域社会に貢献すること、並びに地域社会との結びつきを得ることが出来る機会の場の確保と提供に努めることが重要な役割であるとの認識に立ち「安全・適正就業の推進」と「公益目的事業の推進」をシルバー事業の主要命題との位置づけてまいります。更に事務の効率化、財政の健全化等を図っていくとともに、会員の健康・安全を優先し、更なる安全就業・適正就業の徹底を図り、会員相互の協力体制の強化、会員の社会参加活動などの施策を推進し、全会員が一体となって、地域社会

の支えてとして、地域社会から信頼されるシルバー人材センターを目指します。

これらのことを踏まえ、本年度は次の事業を取り組んでまいります。

Ⅱ 重点項目

- 1 就業会員の増強、就業機会の開拓・拡大と就業率の向上に努める。
- 2 普及啓発事業を推進する。
- 3 会員の就業意識、技能の習得を図る。
- 4 安全就業対策と健康管理に努める。
- 5 福祉・家事援助サービスを推進する。
- 6 労働者派遣事業及び有料職業紹介に取り組む。
- 7 財政基盤の強化と事務局機能の効率化を推進する。

Ⅲ 事業実施計画

- 1 就業会員の増強、就業機会の開拓・拡大と就業率の向上に努める。
 - (1) 会員入会説明会、会員の口コミ、市広報、ホームページ、マスメディア等を利用し会員増強を図る。
 - (2) 理事、会員及び事務局による企業訪問を行い、就業開拓を推進する。
 - (3) ワークシェアリングを行い、就業ローテーション化を推進し、就業率の向上に努める。
 - (4) 未就業会員に就業（求人）情報を提供し就業機会拡大を図る。
 - (5) 「会員ひとり一顧客開拓運動」を推進する。
- 2 普及啓発事業を推進する。
 - (1) ボランティア（社会奉仕作業活動）を実施し、地域に密着したシルバー人材センターの理解に努める。
 - (2) 会報、チラシ、パンフレット、ホームページを活用し事業内容の紹介、会員の確保及び加入を促進する。
 - (3) シルバーまつりの開催及び各種イベントに参加し市民と交流し事業のPRに努める。
 - (4) 会員と市民との参加型講習会を実施し、講習会を通じてシルバー事業の理解を深めることに努める。
- 3 会員の就業意識、技能の習得を図る。
 - (1) 各種講習会を開催し、会員の技能習得及び向上を図る。

(2) 地域班、職群班の会議を開催し、会員相互の交流と意思の疎通を図る。

4 安全就業対策と健康管理に努める。

(1) 安全就業体制の強化に努める。

(2) 安全就業委員会が定期的な巡回指導を行い、事故防止の徹底を図る。

(3) 就業前の「KY チェックシート（危険予知チェック）」の完全なる実施を図る。

(4) 安全就業に関する講習会を開催し、安全に対する意識の高揚を図る。

(5) 健康管理のために健康診断の推進に努める。

5 福祉・家事援助サービスを推進する。

(1) 講習会及び普及啓発を行う。

(2) 女性向けの各種講習会を実施し、女性会員の加入を促進する。

6 労働者派遣事業及び有料職業紹介に取り組む。

(1) 多様化する就業ニーズに応えるため、県シルバー人材センター連合会が派遣元となって進める労働者派遣事業を積極的に推進し、適正就業と就業機会の確保に努める。

(2) 県シルバー人材センター連合会の活動拠点として行う、臨時的・短期的雇用による就業、または、その他軽易な業務に係る仕事を希望する高齢者を対象に、求人・求職者に有料で斡旋、提供するための職業紹介に努める。

7 財政基盤の強化と事務局機能の効率化を推進する。

(1) 自主財源の確保のため、就業機会の開拓・拡大を行い受託収益の増加に努める。

(2) 経常経費の削減に努める。

(3) 事務量の増加に対応した事務処理の簡素化・合理化に努める。